

厳しい村の台所事情

12年度の 決算

34億4、714万円の使い道

決算は議会で認定

九月十八日から九月二十一日まで開かれた村議会定例会で、平成十二年度の決算が認定されました。今月号ではそのあらましを紹介します。「広報ふだい」七月号で、十二年度末までの財政状況を公表しましたが、今回は決算です。皆さんの納めた税金や国、県などからの補助金がどのように使われてきたのか、今回も皆さんにより理解していただくために、村の財政担当の深渡理隆主任から説明してもらおうとにしました。(聞き手 広報ふだい)

十二年度決算が認定されましたが、決算について、村民の皆さんに分かりやすく説明してください。

深渡 村は村民の皆さんが納める村民税や固定資産税などの村税、地方交付税(国から市町村などの地方公共団体に交付されるお金)や国・県の支出金(村が行う事業に対するの国や県からの補助金)などを中心に予算を組み、産業の振興、基盤整備、福祉の充実など、村民の皆さんの生活向上、快適な環境づくりなどに取り組んでいることは理解していただいていると思います。

決算は、一年間にどれだけのお金が村に入り、どのようなことに、どれだけ使ったかを集計しまとめたものです。これは勝手に村で決めるものではなく、議会の認定が必要なのです。村の会計には一般会計と特別会計があって、それぞれ決算しています。

膨らむ地方債残高

それでは、まず、一般会計の十二年度はどういった決算になったのですか。

深渡 一般会計は村の基本的な仕事のためのもの(3ページ左上表目的別歳出の項目参考)です。十二年度の一般会計の歳入(収入)は三十四億九千六百万円、歳出(支出)が三十四億四千七百四十四万円で四千八百八十六万円の黒字です。しかし、この黒字にはからくりがあります。それは、基金(貯金)を下ろして予算に繰り入れているので黒字なのですが、これをしないと実際は赤字なのです。歳入の最も多いのが地方交付税で十七億七千七百五万円(五〇・八%)、国・県支出金が五億五千五百四十四万円(一五・九%)、村債(村が国などから借り入れるお金)が五億百三十万円(一四・三%)、などとなっています。

歳出は、農林水産業の振興や漁港整備などに使われる農林水産業費が七億七千六百四十三万円(二二・五%)、公共施設、財務管理費、経費などの総務費が五億八千三百七十七万円(一六・九%)と続いています。

村の台所は、地方債残高が年ごとに膨らんでいるのが現実です。

